

平成20年10月3日

報道機関各位

熊本大学企画部企画課広報室

**熊本大学独自の奨学金給付制度を創設！
大学院法曹養成研究科（法科大学院）に奨学金給付制度を創設します。**

熊本大学は、法曹養成研究科の優秀な学生に対して、奨学援助を行うことにより、有能な法曹を養成することを目的として、大学独自の奨学金制度を創設することとしました。

本制度は、平成21年度の入学者から対象となりますが、その概要は次のとおりです。

奨学金給付制度の概要

1. 対象者

熊本大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）の学生（入学定員30人）

2. 実施時期

平成21年度入学者から

3. 奨学金給付額

1年次、2年次及び3年次の各年次において、大学が定める選抜基準により、成績優秀とされた学生10人に対し、年間授業料額の半額（402,000円）を給付
（奨学金の返還の必要なし）

4. 選抜基準

- (1) 2年短縮コース及び3年標準コース入学者の入学者選抜試験得点上位者とする。
- (2) 2年次生（2年短縮コースを除く。）及び3年次生は、前年度学業成績のGPA得点（Grade Point Average）上位者とする。

なお、平成21年度の実施に向けて、詳細に選抜基準を作成し、公表することとします。

～問い合わせ先～

本件については、法曹養成研究科長 山本悦夫が対応いたします。

096-342-2388（又は2362）

事務部：大学院教務担当 塚本

096-342-2325